

(社)日本非破壊検査協会と(社)日本エルピーガスプラント協会との非破壊試験技術者の
相互認証の実施について

(社)日本非破壊検査協会(以下、「JSNDI」という)と(社)日本エルピーガスプラント協会(以下、「JLPA」という)は、昭和54年(1979)NDT技術者の相互登録協定を結んで相互認証を実施してきました。この度、当協会が平成15年春期からJIS Z 2305 による認証制度を実施するにあたり、JLPAとの相互承認の対象規格をNDIS 0601からJIS Z 2305 に変更することでJLPAとの間に合意がなされました。

これにより、平成15年10月1日からJSNDIの認証資格者は、JLPAとの相互認証協定により、JLPAが主催するJLPA 501基準に関する講習会を受講することにより、JLPAに対して当該NDT技法とレベルの認証申請が出来るようになりましたのでお知らせします。

1. 認証申請受付開始：平成15年10月1日

2. 対象者

JIS Z 2305に基づくJSNDIの認証資格所有者(平成15年10月1日以降の登録者)

3. 対象とするNDT方法とレベル

超音波厚さ測定レベル1 (UM1)	ガスプラント超音波厚さ測定レベル1 (G-UM1)
極間法磁粉探傷検査レベル1 (MY1)	ガスプラント極間法磁粉探傷検査レベル1 (G-MY1)
極間法磁粉探傷検査レベル2 (MY2)	ガスプラント極間法磁粉探傷検査レベル2 (G-MY2)
溶剤除去性浸透探傷検査レベル1 (PD1)	ガスプラント染色浸透探傷検査レベル1 (G-PD1)
溶剤除去性浸透探傷検査レベル2 (PD2)	ガスプラント染色浸透探傷検査レベル2 (G-PD2)

4. JLPAの工業分野(industrial sector)
ガスプラントとする。

5. JLPAへのガスプラント資格認証申請方法

申請希望者は、JLPA(下記参照)へ必要書類を請求してください。

JSNDI は、申請希望者がJSNDI 当該非破壊試験技術者であることの証明を行う。

6. 登録時の有効期間について

有効期間は最大5年間とする。ただし、「JSNDI 資格証明書」の有効期限が優先する。

7. 資格の更新について

有効期限を迎え、資格を更に継続したい場合は、5. 項により新たに申請をしてください。

8. 認証申請料等詳細については、直接 JLPA へお問合せください。

9. JLPA連絡先

〒105-0001 東京都港区虎ノ門3-20-4 虎ノ門鈴木ビル3F

(社)日本エルピーガスプラント協会

TEL:03-5777-6167 FAX:03-5777-6168